トラック あいち

第608号

2026（令和8）・11





一般社団法人
愛知県トラック協会
https://ssl.aitokyo.jp

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名／

パスワード／　　です。

※有効期限：令和８年12月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

２０２６年１１月
第６０８号

◆ 第３回
理事会 …… 1

◆ 新入会員 …… 2

◆ 会員事業者名称等変更 …… 2

◆ 第58回
全国トラックドライバー･コンテスト
…… 3

◆ 中部運輸局運輸関係
優良事業者等表彰 …… 4

◆ 中部タンクトラック部会
単独荷卸しに係る運行管理者研修会
（再研修） …… 5

◆ 支部だより …… 6

◆ 一般講習･基礎講習の
受講証明方法を見直します …… 7

◆ 第66回
「正しい運転･明るい輸送運動」の実施
…… 8

◆ 中部トラック総合研修センター
フリー走行利用のお知らせ …… 11

◆ 令和８年度
運行管理者等指導講習　開催案内
一般講習･基礎講習 …… 12

◆ 令和８年度
運行管理者試験対策講座
開催のご案内 …… 13

◆ 交通死亡事故発生状況
（10月31日現在暫定数）…… 14

◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 15

◆ 軽油価格調査 …… 16

◆ 支部行事 …… 17

◆ 委員会･部会活動状況 …… 18

◆ 青年部会 …… 19

◆ 女性部会 …… 20

第３回　理　事　会

書面会議にて開催し、みなし決議にて成立した。

理事会の決議があったものとみなされた日　令和８年10月７日
理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事　理事　青木　均
議事録の作成に係る職務を行った理事　理事　中川　利光

（審議事項）

１．適正化二法対策委員会の設置に伴う関係規程の改正について

（概要）
トラック適正化二法の施行に伴い、適正原価及び許可更新制度をはじめとする関係情報や検討課題について集中的に対応するため、新たに「適正化二法対策委員会」を設置するとともに、事務局体制として適正化事業部内に当面の間「適正化二法対策室」を設置することについて諮るもの。これに伴い、委員会運営規程及び事務局組織規程等の関係規程を改正する。

資料「審議１」記載のとおり原案を承認する。

２．入退会の承認について

入会 14事業者／退会 ４事業者
令和８年10月７日時点　総会員数 2,765事業者

資料「審議２」記載のとおり原案を承認する。

令和８年９月29日、理事　青木均が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和８年10月７日までに、理事の全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、監事全員について異議が無いことの確認を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

新　入　会　員

支部	名　　称	所　在　地	代表者	車両数			電　　話
				大	中	小	
第一	(有)晴和商事 中京営業所	〒462-0008 名古屋市北区如来町93	澤田　孝治	5	0	0	(052)325-6310 FAX 325-6311
第三	(有)ミヤビ企画	〒455-0832 名古屋市港区宝神4丁目1601	佐々木清敏	0	24	2	(052)387-6832 FAX 387-6833
第三	(有)Gift	〒455-0801 名古屋市港区小碓2丁目298番地3	大塚紫尾里	1	4	0	(052)755-2948 FAX 770-7529
尾東	(株)広瀬商会	〒486-0837 春日井市春見町15番地4	広瀬　　圭	3	2	0	(0568)29-9872 FAX 29-9872
尾東	(株)中通	〒485-0024 小牧市南外山字屋敷255-1	中林　　修	0	5	0	(0568)54-1910 FAX 54-1910
尾東	(同)寿	〒487-0015 春日井市気噴町北1丁目34番地	瀧村　大地	0	2	3	(0568)27-7525 FAX 27-7526
尾西	(有)名協産業	〒482-0005 岩倉市下本町丸之内57番地4	竹田　吉孝	6	0	0	(0587)74-0034 FAX 66-3917
尾西	(有)ナノシステムズ	〒451-0061 名古屋市西区浄心一丁目1番6号 シティ・ファミリー浄心501	滝口　征浩	8	0	0	(052)898-1205 FAX 898-1205
尾西	TRY(株)	〒452-0901 清須市阿原宮前197　B棟	武仲　広平	0	1	7	(052)982-8520 FAX 982-8521
西三	(株)DRS	〒444-1164 安城市藤井町西山105番地	石川　　健	7	0	0	(0566)95-4071 FAX 95-8532
西三	AYサービス(株)	〒471-0062 豊田市西山町2丁目1-1	山﨑　光春	14	14	1	(0565)41-5352 FAX 41-5352
西三	(株)伊藤建設	〒444-0101 額田郡幸田町大字長嶺字東野29-6	伊藤　晋吾	2	2	1	(0564)62-7748 FAX 62-7103
東三	(有)トヤマ	〒442-0821 豊川市当古町一色57番地	外山　彰久	7	0	0	(0533)85-2633 FAX 85-2725
東三	菅野建材	〒443-0105 蒲郡市西浦町猫門戸2-5	菅野　智如	2	0	3	(0533)71-0621 FAX 71-0621

退　会　会　員

支部	名　　称	所　在　地
第二	和孝運輸(有)	名古屋市港区
尾西	(有)タジマ運輸	あま市
尾西	(株)平尾運送　名古屋営業所	兵庫県神戸市
尾西	(有)ガーデンハウス後藤	丹羽郡扶桑町

名称等変更　2026年8月27日～2026年9月25日　受付分

支　部	変更内容	新	旧
第二	事業者名	株式会社ロジパルエクスプレス 名古屋北営業所	株式会社ロジパルエクスプレス 一宮営業所
	連絡先住所	462-0011 名古屋市北区五反田町55	493-0001 一宮市木曽川町黒田四ノ通り37
	電話番号	052-508-4005	0586-86-0880
	FAX番号	052-508-4007	0586-86-0818
第三	代表者	株式会社東海丸和ロジスティクス 大塚　信	 飯塚　雅之
第三	電話番号	有限会社紀友興業 052-888-8904	 052-387-5683
尾東	代表者	株式会社EFP LOGISTICS 戸田　吉洋	 前田　智行
尾西	FAX番号	株式会社F-NEXT 052-990-2761	
西三	事業者住所	三栄工業株式会社 豊田市豊栄町1丁目1番地	 豊田市高岡町東浦10番地
東三	連絡先住所	トラスト・ワン有限会社 441-3124 豊橋市寺沢町字睦美1082	 441-8044 豊橋市南小池町38-1

第58回 全国トラックドライバー・コンテスト

令和8年10月24日～25日、自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催された「第58回全国トラックドライバー・コンテスト」に愛知県代表として4名の選手が出場され、実力を発揮されました。

開催日：令和8年10月24日(土)～25日(日)

場　所：自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)

部門	氏名	事業所
4トン	村越　哲也	カリツー株式会社
11トン	麻生　雄太	岡崎通運株式会社
トレーラ	石濱　雄也	ブルーエキスプレス株式会社
女性	坂下　桃花	株式会社ユーネットランス



左から麻生選手、村越選手、石濱選手、坂下選手



点検競技を行う麻生選手



運転技能競技を行う坂下選手



運転技能競技を行う石濱選手

中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰

令和8年度中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰式が10月28日に開催され、愛知県内の5事業所が表彰されました。

中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰では、安全又は防災対策、環境対策など、様々な取り組みを通じて社会に貢献し、顕著な功績が認められた事業場が表彰されます。貨物自動車運送事業については、10年以上継続して安全性優良事業所（Gマーク）認定を受け、輸送の安全対策について顕著な功績が認められた事業所が表彰されます。

5事業者が受賞されました

福山エクスプレス株式会社	名古屋営業所
渥美運輸株式会社	田原営業所
株式会社伊藤ハウス	本社営業所
中央陸運株式会社	愛知営業所
諸星運輸株式会社	名古屋

（敬称略）



代表受領　福山エクスプレス（株）

受賞された事業所の皆さま、誠におめでとうございます

～来年度の安全性優良事業所表彰のお知らせ～

来年度（令和９年度）の表彰に向け、対象となる事業所におかれましてはぜひご検討ください。

＜中部運輸局優良事業者等局長表彰＞

令和8年度までに愛知運輸支局長表彰を受賞し、過去に中部運輸局優良事業者等局長表彰を受賞されていない事業所が推薦の対象となります。

ご案内は、例年6月頃に協会ホームページへ掲載しております。

＜愛知運輸支局優良事業者等表彰＞

Ｇマークを 10 年以上継続して保有しているなど所定の基準を満たし、過去に愛知運輸支局優良事業者等表彰を受賞されていない事業所が推薦の対象となります。

ご案内は、例年３月頃に協会ホームページへ掲載しております。

中部タンクトラック部会

○単独荷卸しに係る運行管理者研修会（再研修）

中部タンクトラック部会 石油委員会（池畑委員長）は、令和８年10月20日（火）に愛知県トラック総合会館にて「単独荷卸しに係る運行管理者研修会」（再講習）を開催しました。参加者は37名でした。

研修では、危険物保安技術協会の講師より、単独荷卸しに関する法令や仕組み、異常時および災害発生時の対応など、実務に即した内容を中心に講義が行われました。具体的な事例を交えた実践的な内容となり、参加者の理解を深める有意義な機会となりました。



講習の様子

支部だより

01 講習会

支部	実施日	場所	講演タイトル	内容（講師名等）
東三	10月22日	令和８年度 経営管理セミナー	トラック適正化二法への対応策と運送会社の成長ロード	講師に船井総研サプライチェーンコンサルティング㈱ 玉川豪史氏を迎えトラック適正二法への対応等についての講演を行った。
尾東	10月24日	ホテルプラザ勝川	春日井部会プロドライバー総決起大会	講師に則竹崇智氏を迎え、ながらスマホは危険運転というタイトルで講演を行った。



令和８年度 経営管理セミナー



令和８年度 経営管理セミナー



ホテルプラザ勝川

02 立哨活動

支部	実施日	場所	内容
尾東	10月22日	内津PA下り	T＆K作戦　交通安全啓発活動



内津 PA 下り

03 行事

支部	開催日	場所	内容
尾東	10月25日	尾張旭市立三郷小学校	尾張旭市防災訓練



尾張旭市立三郷小学校

運行管理者講習の証明方法が変わります!

一般講習・基礎講習の受講証明方法を見直します

これまで（～令和8年9月30日まで）

受講の証明は

運行管理者手帳

で行っていました。

※イメージ



手帳への押印・記載で受講履歴を証明

これから（令和8年10月1日～）

運行管理者手帳を廃止し、

名刺サイズの修了証明書

を発行します。

※イメージ



携帯しやすい名刺サイズで証明が簡単・便利に!

- 携帯しやすい名刺サイズ
- 提示が簡単でスムーズ
- 紛失時は受講履歴証明書を発行

愛知県トラック協会で受講した講習の履歴は

受講履歴証明書を発行します。

受講履歴の確認が必要な際にご活用いただけます。

※要発行手数料

受講履歴証明書　※イメージ

受講年月日	講習区分	講習主催	運営主体	修了年月日
2024/04/18	一般講習	愛知県トラック協会	一般講習	2024/04/18
2024/10/10	基礎講習	愛知県トラック協会	基礎講習	2024/10/10
2025/05/15	一般講習	愛知県トラック協会	一般講習	2025/05/15
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

一般社団法人 愛知県トラック協会

開始時期　**令和8年10月1日（木）から**

新しい受講証明方法に切り替わります。

一般社団法人愛知県トラック協会 研修部までお問い合わせください。

一般社団法人
愛知県トラック協会 研修部

〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
TEL 0561-36-1010
https://www.aitokyo.jp/

第 66 回　「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的として、（公社）全日本トラック協会と共催により実施するものです。

愛ト協では、交通安全意識の高揚と交通事故の減少に向け、「スマートドライブ～事故ゼロ運動～」をはじめ、トラック・セーフティー・ラリーの実施、トラック安全デー活動の推進、交通安全対策機器の助成事業等に積極的な取り組んでおります。会員事業所におかれましても、飲酒運転の根絶、追突事故及び交差点における事故防止の徹底、運転中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止、シートベルトの着用、法定速度の遵守などを基本として安全運転を励行していただくとともに、次の実施事項を再確認の上、繁忙期の輸送安全確保にご協力をお願いいたします。

１．運動期間

令和 8 年 11 月 16 日から令和 9 年 1 月 10 日まで

※年末の交通安全運動／令和 8 年 12 月 1 日～12 月 10 日

２．実施事項

（1）飲酒運転の根絶
（2）追突事故及び交差点における事故防止の徹底
（3）携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等
（4）過労運転防止の徹底
（5）確実な点呼の実施
（6）健康診断の受診の徹底
（7）荷役作業時の安全確保の徹底
（8）高速道路における事故防止の徹底
（9）車両の安全性確保の徹底
（10）降積雪期における輸送の安全確保の徹底
（11）正しい積付け・固縛方法の徹底
（12）エコドライブ及びアイドリングストップの徹底
（13）運輸安全マネジメントの徹底
（14）安全意識の高揚
（15）輸送品質・サービスの向上

３．結果報告

会員事業所は、本運動の結果報告を所定の様式により、令和 9 年 1 月 22 日（金）までに所属支部の事務局へ提出してください。

※実施結果報告書は、愛ト協ホームページからダウンロードしてください。

４．表　　彰

令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 1 月 10 日までの間、無事故及び活発な交通安全への取り組みを行った事業者は、各支部からの推薦（1 社）に基づき、全ト協の表彰へ推薦いたします。

５．実施細目

経営トップ、管理者及び従業員が一体となり、別紙の実施細目を中心とした取り組みを行うものとします。

実　施　事　項	実　　施　　細　　目
１．飲酒運転の根絶	・運行管理者等は、国土交通省が令和６年３月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。 また、令和６年１０月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。
２．追突事故及び交差点における事故防止の徹底	・運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約４割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約６割を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『トラック事業における総合安全プラン 2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』※を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。また、全ト協では、交差点左折時の８割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。 ※全ト協ホームページ URL 資料『トラック事業における総合安全プラン 2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』 https://jta.or.jp/member/anzen/sogoanzen_plan2030.html
３．携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等	・経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。
４．過労運転防止の徹底	・運行管理者等は、令和６年４月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。
５．確実な点呼の実施	・経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。 また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。
６．健康診断の受診の徹底	・経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。
７．荷役作業時の安全確保の徹底	・経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。 また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和５年１０月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量２トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。 参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」 http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf 「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」 https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202504_kaisei_point_question_answer.pdf#page=5
８．高速道路における事故防止の徹底	・運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後１時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。
９．車両の安全性確保の徹底	・経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。
１０．降積雪期における輸送の安全確保の徹底	・運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。 また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の５０％以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。
１１．正しい積付け・固縛方法の徹底	・管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。
１２．エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底	・経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるＣＯ２及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。
１３．運輸安全マネジメントの徹底	・経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
１４．安全意識の高揚	・経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。
１５．輸送品質・サービスの向上	・運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

令和　　年　　月　　日

(一社)愛知県トラック協会
会 長　 青 木　 均　 様

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第 66 回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施結果報告書

実施事項 (別紙から実施した事項を記載して下さい)	実 施 し た 内 容

交通事故発生の有無（物損人身を含む） 【令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 10 日】	有　　無
作 業 事 故 発 生 の 有 無 【令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 10 日】	有　　無
関係当局・地方公共団体又は荷主から表彰状、感謝状の授与 【令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 10 日】	有　　無

中部トラック総合研修センター

フリー走行利用のお知らせ



こんなご要望はありませんか？

社内研修を考えているが
敷地が足りず、効果的な
内容が実施できない！

同乗指導を行いたいが
一般道ではリスクがあり
ためらってしまう！

事故惹起者や外国人などを
対象とした研修を行いたいが
予算が限られている！

これら、フリー走行利用で対応可能かもしれません！

1 広大な研修コース　様々なシチュエーションを想定した研修が可能！ ※一部施設・内容は対応不可の場合があります。必ず事前にご相談ください。

2 低リスクな環境　専用コース内のため、リスクマネジメントがしやすい！

3 マルチ＆ローコスト　マルチな利用目的にフィット、ローコストで検討しやすい！

内　容

開催日時	毎月末付近　①9時～12時　②13時～16時（対象日はＨＰにて確認可）
利用料金	各回(3時間/1回)　会員：9,900円(税込)　会員外：19,800円(税込)
各回定数	車両10台 ※必ず運転手１名と指導者１名が同乗してください。1名での乗車・利用は禁止。
その他	三角コーン、立体障害物等使用可 ※ただしS字、クランクは使用不可 適性診断の受診可 ※要予約、別途診断料が必要です
注意事項	①車両は持込のみ。センター車両は利用不可。※該当免許は必携 ②個人での予約・利用は不可。法人のみ可。

一般社団法人愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター
〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
0561-36-1010

お申し込み
詳細はコチラ

【令和８年度 運行管理者等指導講習 開催案内】

一般講習・基礎講習



開 催 日	会　　場
【出張一般講習】 令和８年１２月１１日（金）	岡崎市竜美丘会館　501 号室 （岡崎市東明大寺町 5-1）
【出張一般講習】 令和８年１２月１５日（火）	グリーンパレス春日井　会議室 101 （春日井市東野町字落合池 1-2）
【一般講習】 令和８年１２月１７日（木）	中部トラック総合研修センター　ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【出張一般講習】 令和８年１２月１８日（金）	稲沢市勤労福祉会館　第 2.3 研修室 （稲沢市朝府町 5-1）
【基礎講習】※3 日間 令和９年　１月１３日（水）～１５日（金）	中部トラック総合研修センター　ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【一般講習】 令和９年　２月　９日（火）	中部トラック総合研修センター　ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【出張一般講習】 令和９年　２月２５日（木）	愛知県トラック総合会館　６階　大会議室 （名古屋市瑞穂区新開町 12-6）
【基礎講習】※3 日間 令和９年　３月　２日（火）～　４日（木）	中部トラック総合研修センター　ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
【一般講習】 令和９年　３月１８日（木）	中部トラック総合研修センター　ホール （みよし市福谷町西ノ洞 21-127）

○定員に達した時点で募集終了となりますのでご了承ください。なお、記載以外の開催日については、随時、愛ト協ＨＰにてご案内します。

講習時間： ９：３０～１６：３０　※講習時間は、会場により若干前後します。

受 講 料： 【一般講習】愛ト協会員：　２，０００円　　左記以外：　７，７００円

【基礎講習】愛ト協会員：１１，０００円　　左記以外：１５，４００円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

愛知県トラック協会 で検索　　またはこちらから→

○問合せ先　（一社）愛知県トラック協会　研修部研修課　☎ 0561-36-1010

令和８年度
運行管理者試験対策講座
開催のご案内



運行管理者試験（貨物）を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時　①令和９年１月２６日（火）・２７日（水）（２日間）
②令和９年２月５日（金）・６日（土）（２日間）

開催場所　中部トラック総合研修センター
多目的ホール
（みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127）

講習時間　９：００～１６：２０（昼食付きの講座です）

受 講 料　愛ト協会員：　８，０００円（税込）
その他　　：１６，０００円（税込）
※おつりの無いようにご用意ください。

定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。
「愛知県トラック協会」で検索　またはこちらから→

○問合せ先　（一社）愛知県トラック協会　研修部研修課　☎ 0561-36-1010

交通死亡事故発生状況(10月31日現在暫定数)

1．発生状況

集計名	月計			年計		
種別	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,230	2,585	11	20,252	23,647	102
前年比	79	62	5	171	168	18

2．都道府県別死者数

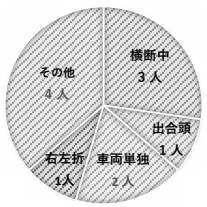
順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	神奈川	兵庫	東京	愛知	千葉	
年計	114	105	104	102	93	2,001
前年比	5	29	−10	18	−3	−4

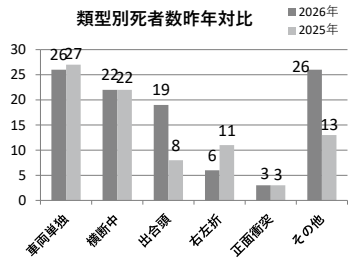
3．類型別死者数

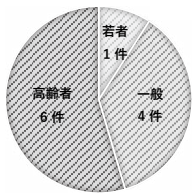
順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	車両単独	横断中	出合頭	右左折	正面衝突	
年計	26	22	19	6	3	26
前年比	−1	0	11	−5	0	13

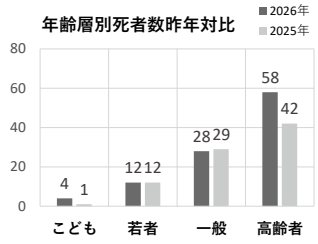
4．年齢層別死者数

区分	こども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	4	12	28	58
前年比	3	0	−1	16



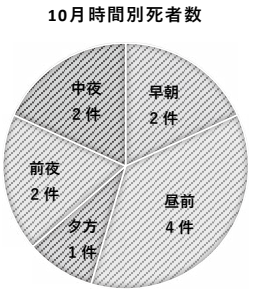






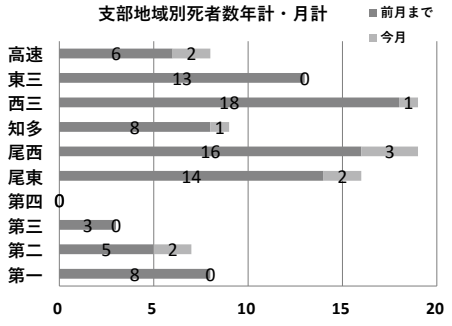
5．時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	9	13	15	19	11	14	6	15
前年比	6	−1	3	6	2	−2	0	4



6．支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
支部	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	8	7	3	0	16	19	9	19	13	8
前年比	0	2	2	−7	10	0	−4	4	4	7
支部月計	0	2	0	0	2	3	1	1	0	2
地域年計	18				35		9	32		8
地域月計	2				5		1	1		2



7．愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和８年１０月		令和８年計		令和７年１０月		令和７年１０月累計		令和７年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	2	2	16	16	0	0	6	6	9	9
会員※	1	1	6	6	0	0	6	6	9	9
第一原因※	0	0	2	2	0	0	6	6	8	8

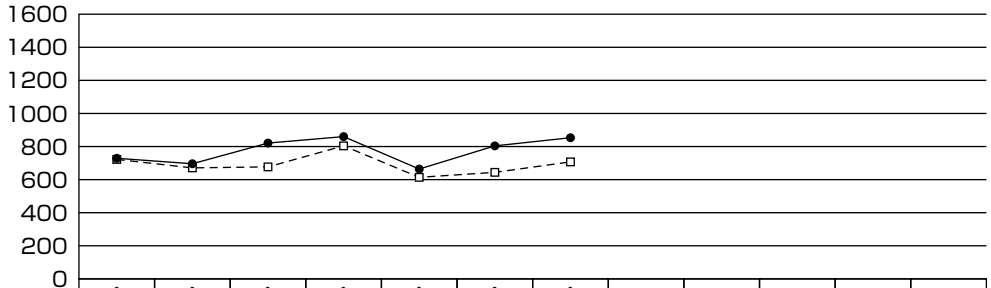
※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

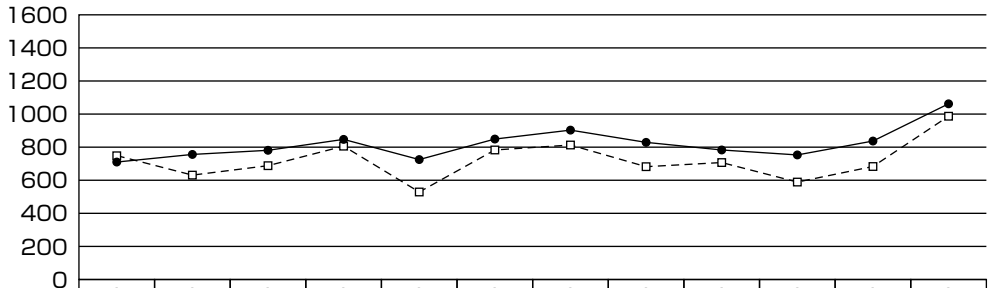
令和8年10月の増減車



	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月					
● 増車	729	696	821	860	664	804	853					
□ 減車	722	671	677	804	614	644	707					
差　引	7	25	144	56	50	160	146					

令和8年度増減車（10月）	
増　　車	5,427両
減　　車	4,839両
差　　引	588両

令和7年4月～令和8年3月の増減車



	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
● 増車	710	756	781	847	725	849	903	829	783	753	837	1,062
□ 減車	748	631	688	806	529	783	813	682	707	589	683	987
差　引	▲38	125	93	41	196	66	90	147	76	164	154	75

令和7年度増減車（4月～3月）	
増　　車	9,835両
減　　車	8,646両
差　　引	1,189両

軽 油 価 格 調 査 （愛ト協調べ）

１０月末調査

単　純　集　計

（単位：円）

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	146.00	129.30	120.50	146.00	119.50	113.50	158.10	135.70	125.50	158.10	126.40	113.50

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	146.00	135.00	125.20	134.10	119.90	113.50	158.10	136.30	125.50	158.10	132.10	113.50
30～50kℓ未満	132.00	126.00	120.50	119.00	117.70	116.00	－	－	－	132.00	123.50	116.00
50～100kℓ未満	－	－	－	146.00	121.30	115.50	－	－	－	146.00	121.30	115.50
100kℓ以上	－	－	－	121.40	117.30	115.00	130.50	130.50	130.50	130.50	120.00	115.00

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	146.00	130.80	120.50	146.00	120.70	113.50	138.50	133.30	128.00	146.00	127.10	113.50
30～60日未満	132.00	126.70	122.90	134.10	118.50	115.00	158.10	141.90	125.50	158.10	124.60	115.00
60日以上	－	－	－	121.40	121.40	121.40	138.50	132.80	129.50	138.50	130.50	121.40

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

（単位：円）

調査年月		スタンド			ローリー			カード		
		最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和７年	9月	144.00	127.40	115.40	150.10	112.30	78.40	132.40	120.00	87.50
	10月	173.00	128.90	113.60	144.00	112.00	104.90	127.20	121.90	115.20
	11月	141.00	122.40	106.70	141.50	108.90	77.20	151.60	118.10	86.70
	12月	136.00	117.40	108.90	136.50	103.00	73.30	119.80	100.70	83.50
令和８年	1月	159.30	116.70	102.40	133.00	99.20	68.60	117.70	104.20	77.90
	2月	134.00	115.50	101.30	162.20	105.40	66.70	123.60	107.10	77.90
	3月	178.10	140.00	111.00	163.00	135.10	69.90	160.60	124.20	79.70
	4月	158.10	134.50	119.70	158.00	130.30	108.80	132.50	117.40	91.90
	5月	149.00	130.80	120.00	150.80	123.50	110.50	136.50	115.50	87.10
	6月	150.00	133.80	121.00	147.00	122.10	115.30	157.10	135.70	121.90
	7月	148.00	131.90	120.80	146.00	121.50	115.50	158.10	135.30	124.10
	8月	148.00	130.80	120.40	147.80	121.00	115.20	158.10	137.90	128.50
	9月	147.00	130.10	118.50	147.00	120.70	115.20	158.10	139.00	128.50
	10月	146.00	129.30	120.50	146.00	119.50	113.50	158.10	135.70	125.50

※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

支部行事 11月

名古屋第一支部
（ 1日）北区交通博
（ 4日）青年部会　第2回全大会
（18日）第7回役員会
（25日）北区交通安全協会・北区安全運転管理協議会
　　年末の合同理事会、立哨活動
（29日）ゴルフ会　第85回コンペ

名古屋第二支部
（11日）トラック安全総会　支部セミナー
（14日）トラックフェスin東浦イオンモール
（15日）トラックフェスin東浦イオンモール

名古屋第三支部
（ 5日）成田講　月参り
（10日）ゼロの日立哨活動
　　支部セミナー（AI）
（20日）ゼロの日立哨活動
　　交通対策委員会　活動報告会
（27日）ゴルフ会
（30日）ゼロの日立哨活動

名古屋第四支部
（ 1日）中川区こども会フェスティバル
（12日）中川会　明正小学校 交通安全教室
（26日）中川会　豊治小学校 交通安全教室
（30日）安全・安心ファイナルキャンペーン

尾東支部
（ 1日）春日井市防災訓練
（12日）春日井市交通安全教室
（16日）支部セミナー（AI）
（19日）春日井市交通安全教室

尾西支部
（ 1日）交通博138
（ 5日）第一班　役員会及び定例会
（11日）特積部会　定例会
（14日）青年部　定例会
（20日）第二班　ゴルフコンペ
（22日）第二班　体育振興事業
（29日）第三班　ゴルフコンペ（SSG会）

知多支部
（ 5日）緑協力会　鳴子小学校　交通安全教室
（ 7日）半田ふれあい産業まつり　チャリティ出店
　　東海協力会　交通安全フェス
（ 8日）東海秋まつり　チャリティ出店
（14日）トラックフェスin東浦イオンモール
（15日）トラックフェスin東浦イオンモール
（19日）交通安全総決起大会
（20日）東海協力会　加木屋南小学校
　　交通安全教室
（25日）緑協力会　滝ノ水小学校　交通安全教室

西三支部
（ 7日）碧南部会、秋の健康診断Ⅰ（午前の部）
（ 8日）豊田部会、県外視察研修
　　（～9日、愛媛県松山市）
（10日）三支部合同　労務研修会
　　岡崎部会、官民一体合同大立哨
（11日）刈谷部会、
　　交通安全教室（富士松南小）・役員会
（14日）西三球友会
　　碧南部会、秋の健康診断Ⅱ（午後の部）
（17日）西尾部会、役員会
　　安城部会、交通安全教室（北部小）
（20日）刈谷部会、定例部会（～21日）
　　岡崎部会、ゴルフコンペ
（24日）安城部会、役員会
（25日）岡崎部会、幹事会
（30日）支部役員会、岡崎SA清掃活動

東三支部
（11日）東三会（支部役員会）
　　交通・労働災害防止研修会
（12日）交通安全教室（御津保育園園児対象）
（14日）豊橋トラックパレード
　　新城陸運協会定例会
（18日）優良従業員表彰式（豊橋陸運協会）
（19日）交通安全教室（為当保育園園児対象）
（20日）豊川陸運協会定例会及び研修会
（21日）豊川トラックパレード
　　田原市総合防災訓練
（24日）青果部会研修会
（28日）蒲郡トラックパレード
（29日）はたらくくるま（豊橋市）

委員会
部　会

10月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

○第２回

コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業改善に向けた推進会議（山本部会長）

月　日：令和８年10月８日（木）

場　所：愛知県トラック総合会館

内　容：１）コンテナ清掃・洗浄問題等付帯作業に向けた取組について

２）名古屋港運協会としての取組について

３）意見交換等

４）今後のスケジュールについて

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会（葛島実務委員長）

月　日：令和８年10月15日（木）

場　所：西部臨海地区内・木材会館

内　容：１）蟹江警察署からの報告

２）愛知運輸支局からの報告

３）名古屋国道事務所からの報告

４）名古屋港管理組合からの報告

５）愛知県トラック協会からの報告

○実務委員会（葛島実務委員長）

月　日：令和８年10月21日（水）

場　所：木材会館

内　容：パトロール及び会議

１）ターミナルコンテナ取扱量について

２）ターミナル部会
違反パトロール調査について（９月分）

３）情報連絡網の整理について

４）コンテナ清掃・洗浄問題改善プロジェクトについて

５）ドライバーに対する交通安全講習会の運営について

☆ご注意下さい☆
不正軽油は使用しないで下さい！

青年部会　10 月会議・委員会開催状況

■ **第7回　事 業 委 員 会　（１０月6日）**

・第２回 会員交流事業について

・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について　など

■ **第6回　研 修 委 員 会（企画委員会合同）　（１０月7日）**

・第１回　研修セミナーについて

・視察研修について　など

■ **第7回　企 画 委 員 会（研修委員会合同）　（10月7日）**

・グッドラーニングについて

・SNS 動画について　など

■ **第7回　三 役 会・理 事 会　（１０月２１日）**

・グッドラーニング利用者数報告について

・第２回　会員交流事業について

・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について

・入退会について　など

■ **第1回　研修セミナー（１０月２７日）**

講師：：前川由希子　氏（組織活性化コンサルタント and my… 代表）

令和８年１２月の活動予定

- 第９回企画委員会
- 第９回事業委員会
- 第８回研修委員会
- 第９回三役会・第９回理事会
- 第２回会員交流事業【家族交流会】



○　青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、２０歳～５０歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

【問合わせ先】　愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12 番６号 愛知県トラック総合会館２階

《TEL》052-228-4423　　《E メール》　ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会

女性部会員募集のお知らせ



当協会の女性部会では、各種セミナー・交流会・交通安全祈願、各種会議（総会・役員会）などを開催。 また、全国ブロック組織として全日本トラック協会 女性部会 中部ブロック協議会（愛知県・岐阜県・静岡県・福井県・三重県）があり、他県の女性組織との交流を深めるため、年1回 研修会・親睦会も開催しています。



女性部会では、一緒に活動していただける方を募集しています。
お気軽にお問い合わせください。

- 代　表　者　：　部会長　宮司順子（伍洋運輸株式会社）
- 加入メンバー：　女性経営者・女性幹部社員など 29名(29社)
- 年　会　費　：　12,000円

【問合わせ先】　愛知県トラック協会 女性部会 事務局
名古屋市瑞穂区新開町12-6　愛知県トラック総合会館　2階
《TEL》052-228-4423　《Eメール》　ata-female@aitokyo.jp
《HP》https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/（愛ト協HP内）

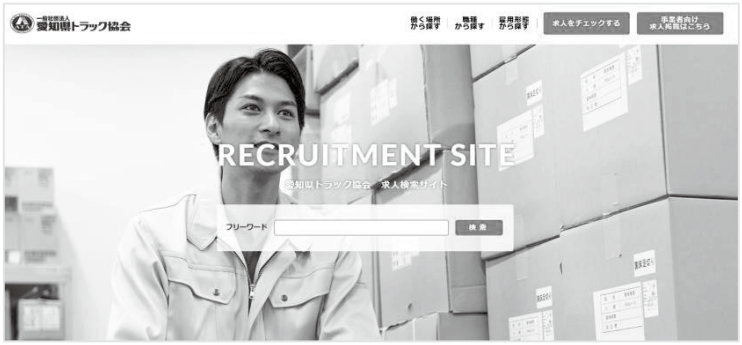
愛知県トラック協会 会員企業様

クラウド採用支援サービス“Entry Pocket（エントリー　ポケット）”のご案内

Entry Pocket は

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンポケ Entry Pocket　**実現可能な主要3ポイント**

POINT 1　求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに**求人原稿を無料で掲載**し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT 2　応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、**採用管理業務を支援**します。

POINT 3　効果測定

レポートを自動作成し、**応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析**できます。応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、**プライバシー対策も万全**です。



【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
（https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/）よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課
TEL：052-746-4861
FAX：052-746-4864

※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

2,000社以上のお客様と
支え合って50年！

運送事業者のみなさま
トラックの保険なら中交協が絶対オススメです！



理由その1 納得のいく共済掛金！

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引	一括契約割引	継続契約割引
契約車両数により 最高65~75%割引	該当する共済種類ごとに 3%割引	継続契約の際、同数以上の契約で共済種類ごとに 2%割引

全車両契約割引	多数契約割引	自賠責共済セット割引
事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合 3%割引	共済種類ごとに契約車両数により 1%~10%割引	当組合の自賠責共済契約がある対人共済から 2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2 事故を起こさないためのサポートが充実！

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

■ 適性診断の実施 ■ 講習会の開催 ■ 各種補助制度 ■ 各種表彰制度 など

理由その3 組合員様のニーズに合った商品が選べる！

交通共済事業の他にも自賠責共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償	運転者・搭乗者の補償	お車の補償	その他の補償
対人共済 / 対物共済	搭乗者傷害共済	車両共済	自賠責共済 / 損害保険代理店業



お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

詳細は、ホームページへ 中交協 スマホにも対応しています!

www.chubukyosai.or.jp

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番 セントラルレジデンス 202号

プライバシーマーク 19000684